

## 脱炭素社会への移行を支える金融の役割と行動に関する宣言

令和 4 年 3 月 14 日  
ESG 金融ハイレベル・パネル

昨年 11 月に開催された気候変動枠組条約第 26 回締約国会議（COP26）では、今世紀半ばのカーボンニュートラル及びその経過点である 2030 年に向け、野心的な気候変動対策を締約国に求める内容が盛り込まれた。また、パリ協定の実施ルールが完成し、世界全体が、「1.5℃」という共通の目標に向け、いかに早く大きな削減を進めていくかというポジティブなインパクトが求められるステージに進むこととなった。そして、2050 年カーボンニュートラルに向けては、2030 年までの期間が「勝負の 10 年」となる。

全ての国において、脱炭素に向けた投資が本格化する中で、気候変動対応を新たな市場を生む成長分野へと大きく転換し、脱炭素社会への移行を実現するためには、企業による環境・エネルギー分野における巨額の投資を促してだけでなく、生物多様性など気候変動以外の環境課題についても同時に解決できるような、質の高い投資を行っていく必要がある。

そのような投資を実現するためには、関係主体が一体となって取り組んでいくことが必要であるところ、社会のインフラである金融自身が自らの課題として、国内外の成長資金を移行に必要な投資に活用し、社会に対してポジティブなインパクトを与えるべく、その機能を果たすことが重要である。

そこで、ESG 金融ハイレベル・パネルは、脱炭素社会への移行を支える金融の重要な役割を確認し、具体的な行動につなげていくため、以下のとおり宣言する。

1. 脱炭素社会への移行のために必要となる巨額の投資について、グリーン、トランジション、イノベーションなど、あらゆるファイナンスを総動員するとともに、適切なリスク・リターンを前提としながら、脱炭素に向けた移行に取り組む企業との対話（エンゲージメント）の中で取り組む。
2. 開示やラベリング等、脱炭素社会への移行に関係する国際的な議論に対し、関係者一体で積極的な貢献を行うとともに、政府とも連携し、国内での基盤整備を進める。
3. 金融機関自身が、地域経済社会の脱炭素化を自らのサステナビリティに関わる課題と捉えるとともに、地場・中小を含む地域の企業に対し、炭素中立型の経済社会への変革に伴うリスクと機会を経営にかかる重要な要素と捉えて対応を促すためのサポートを行う。その際、地域経済社会の変革による新たな成長や、グローバルにつながるサプライチェーンといった要素への地域全体の意識を高める。
4. 脱炭素社会への移行のためには、炭素の価値を市場に取り込み、国内外の資金の流れを大きく変えることで、あらゆる主体の行動変容や、将来のイノベーションの実現や経済社会の構造転換につなげていくことが必要。そうした観点から、様々な手法によるカーボンプライシングの最大限の活用に向け、政府にも導入を求める。

以上